

【法人成り】

質問:

「法人成り」とは何ですか？

回答:

建設業を個人営業していたものを法人化して営業することをいいます。

[前の質問](#) [閉じる](#) [次の質問](#)

【法人成り】

質問:

法人成りした時点で経営状況分析をする場合、審査基準日と申請書の表記はどうなりますか？

回答:

例えば、平成22年04月11日に法人成りしたとしますと、審査基準日と事業年度、当期減価償却実施額は以下のように記載します。

【経営状況分析申請書の表記】

審査基準日	平成22年04月11日		
審査対象事業年度	自 平成21年04月11日	～ 至 平成22年04月10日	処理の区分 ①02 ②(空欄)
審査対象事業年度の 前審査対象事業年度	自 平成21年01月01日	～ 至 平成21年12月31日	処理の区分 ①00 ②(空欄)
審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度	自 平成20年01月01日	～ 至 平成20年12月31日	処理の区分 ①00 ②(空欄)
当期減価償却実施額	(平成22年1月1日～平成22年4月10日) + (平成21年1月1日～平成21年12月31日) × (8/12ヶ月)		

※審査基準日と審査対象事業年度の決算期日が異なることに注意してください

※電子申請支援システム 建設業統合版・かんたん書類マネージャをお使いの場合は、換算前の金額を入力してください。

[前の質問](#) [閉じる](#) [次の質問](#)

【法人成り】

質問:

法人成り時の貸借対照表、損益計算書と換算報告書の作り方を教えてください

回答:

平成22年4月11日に法人成りした場合の例です。
各書類は、以下の期間・計算方法にて作成します。

審査対象事業年度

貸借対照表(個人)	平成22年4月10日
損益計算書(個人) 完成工事原価報告書 兼業事業売上原価報告書	自 平成22年1月1日 ~ 至 平成22年4月10日
換算報告書	(平成22年1月1日~平成22年4月10日)+ (平成21年1月1日~平成21年12月31日)×(8/12ヶ月)

※換算報告書の様式は[こちら](#)よりダウンロードしていただけます。

前審査対象事業年度

貸借対照表(個人)	平成21年12月31日
損益計算書(個人) 完成工事原価報告書 兼業事業売上原価報告書	自 平成21年1月1日 ~ 至 平成21年12月31日

前々審査対象事業年度

貸借対照表(個人)	平成20年12月31日
損益計算書(個人) 完成工事原価報告書 兼業事業売上原価報告書	自 平成20年1月1日 ~ 至 平成20年12月31日

※電子申請支援システム 建設業統合版・かんたん書類マネージャでのシミュレーション方法については、弊社までお問合せください。

[前の質問](#) [閉じる](#) [次の質問](#)

【法人成り】

質問:

法人成り後、最初の決算を迎えて経営状況分析を受ける場合の事業年度、財務諸表はどのようになりますか？

回答:

平成22年4月11日に法人成りしたとして、2通りの処理方法を以下に示します。

〈ケース1〉 決算期を平成23年03月31日に迎えた場合

【経営状況分析申請書の表記】

審査基準日	平成23年03月31日		
審査営業対象営業年度	自 平成22年04月01日	～ 至 平成23年03月31日	処理の区分 ①00 ②(空欄)
審査対象営業年度の前審査営業対象年度	自 平成21年04月11日	～ 至 平成22年04月10日	処理の区分 ①02 ②(空欄)
審査対象営業年度の前々審査営業対象年度	自 平成21年01月01日	～ 至 平成21年12月31日	処理の区分 ①00 ②(空欄)

上記ケースで当期決算書は厳密には平成22年4月11日～平成23年3月31日ですが、12ヶ月分あるので平成22年04月01日～至平成23年3月31日とみなして分析できますので換算は必要ありません。

〈ケース2〉 決算期を平成22年09月30日に迎えた場合

【経営状況分析申請書の表記】

審査基準日	平成22年09月30日		
審査営業対象営業年度	自 平成21年10月01日	～ 至 平成22年09月30日	処理の区分 ①02 ②(空欄)
審査対象営業年度の前審査営業対象年度	自 平成21年04月11日	～ 至 平成22年04月10日	処理の区分 ①02 ②(空欄)
審査対象営業年度の前々審査営業対象年度	自 平成21年01月01日	～ 至 平成21年12月31日	処理の区分 ①00 ②(空欄)

法人に成ってから12ヵ月ありませんので、換算をする必要があります。

計算式は、

$(\text{平成21年01月01日} \sim \text{平成21年12月31日}) \times (3/12\text{ヶ月}) +$
 $\text{平成22年1月1日} \sim \text{平成22年4月10日} + \text{平成22年4月11日} \sim \text{平成22年9月30日}$

になります。

[前の質問](#) [閉じる](#) [次の質問](#)

【法人成り】

質問:

法人成り時の経営状況分析申請に、特別必要な書類はありますか？

回答:

法人の資本金がわかる書類が必要です。（開始貸借対照表、又は、登記簿謄本の写し など）

[前の質問](#) [閉じる](#) [次の質問](#)